

消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業・講演会

# あなたが主役の消費者庁に！

～消費者委員会の提言・提案・議論から～

日時 平成22年3月1日(月) 13:30～16:00  
場所 京葉銀行文化プラザ 音楽ホール(千葉駅3分・旧ばるる)  
参加費 無料 先着300名(直接会場へ) 開場 13:00  
講師 中村 雅人 弁護士 ・東京弁護士会  
・ヒューマンネットワーク中村総合法律事務所  
・消費者委員会 委員長代理  
主催 千葉県消費者団体連絡協議会・千葉県

消費者庁ができたって私に関係ないと思いませんか。

中村雅人弁護士は、安全な社会を作るため、PL法の制定に尽力され、パロマガスや、シンドラエレベーター事故の裁判を担当されています。安心な社会を作るためには消費者一人ひとりが主役に、と熱く熱く語られます。是非お話を聞いてください。そして多くの方にあなたから伝えてください。

## 第2部

あなたは狙われている・悪質商法にかからないために  
千葉県消費者団体連絡協議会による寸劇

オレオレ詐欺や催眠商法は相変わらず続いています。どんな手口なのか、どこに気をつければいいのか、どうしたら引っかからないかをわかりやすく、楽しく、寸劇等でお伝えします。千葉県消費者団体連絡協議会は、県内9の消費者団体の連携で活動しています。あなたもご一緒しませんか。

問合わせ 千葉県消費者団体連絡協議会

和田 04-7183-1434  
指旗 047-444-1620

